

医療情報取得加算に関する掲示

当クリニックは、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用を通じて、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、令和6年12月1日より、以下のとおり診療報酬点数を算定いたします。

【初診時】 1点

【再診時】 1点（3ヶ月に1回に限る）

※マイナ保険証利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解・ご協力をお願いします。

令和6年12月1日
吉祥寺駅前クリニック